

議員報酬削減議案

全議員の賛成で可決

12月定例会において、議員報酬削減に関する議員提出議案が提案され、全議員の賛成で可決されました。

予算削減プランに呼応

これまで「議会だより」でもお知らせしてきましたが、本市の財政は大変厳しい状況であることから、市は令和元年5月に緊急財政対策計画を策定しました。その後9月には、令和2年度予算編成に係る削減プランを策定するなど、財政健全化へ向けての取り組みを進めています。市は、9月に策定した削減プランにおいて「投資的経費の削減」「事務事業・経常経費の見直し」「総人件費の圧縮」を3本の柱に、それぞれに削減目標額を設定しました。現在、令和2年度当初予算の編成作業を進めており、議会としてもその動きを注視しているところです。

市民生活への影響を考慮

このような状況を踏まえ、これまで議会では、議員報酬削減について、継続して協議を行ってきました。

その結果、市民生活にも影響が出る可能性があることから、全議員の意思として、今年度の議員の報酬・期末手当を4%削減することを決定しました。

来年度以降についても、継続して検討していくこととしています。今後、市議会一丸となって、市と共に財政再建へ向けて取り組んでいきます。



2年続けての豪雨災害

対策の強化を議論

小郡市は、一昨年に続き昨年7月及び8月の豪雨で住宅や農業施設が大きな被害を受けました。繰り返し災害に被災した市民は、経済的精神的に疲れ、市に対し一刻も早い対策を求めています。

そのような中、12月議会では、多くの議員が防災対策について市の考えを問いました。

治水対策の強化を

近年の豪雨被害は、過去に経験したことのない雨量が短時間に集中して降ったことによるもので、これまでの治水対策では対応できなくなっています。

そのため、根本的な対策として、宝満川をはじめ、築地川、口無川、鎗巻川など多くの河川改修が必要です。

しかし、川底のしゅんせつ、堤防のかさ上げなどの工事には巨額の費用を要するため、市は国や県と連携協力して事業を進めていかなければなりません。

それをどれだけ迅速に進めるかが課題となっています。

止水板は引き続き検討

市は、家屋への浸水を防ぐ止水板設置の補助事業を検討してきましたが、昨年の豪雨による冠水状況では止水板だけで防ぐことは難しいとして、他の水防対策と合わせた総合的対策の中で引き続き検討していくとしています。

防災安全課の新設で

組織体制を強化

市では、災害対策はこれまで総務課内の防災安全係が所管していましたが、災害対策に、より力を入れる必要があるとして、防災安全課を新設するとしています。

市は、合わせて地域の自主防災組織をこれまで以上に強化し、避難行動要支援者への対応等を支援していくとしています。

行政視察報告

総務文教常任委員会

11月7日に兵庫県神戸市、8日に滋賀県湖南市を視察しました。

教職員の働き方改革

神戸市では、「教職員の働き方改革」について視察しました。人口約152万2千人、面積557.02平方キロ。

神戸市では、平成28年度策定の神戸市教育大綱に、方針の一つとして「教員の多忙化対策に取り組む」をあげ、年次的に様々な取り組みを行っています。例えば「学校への配布物の削減」「通知回答の管理を行うグループウェアの導入」「教頭業務補助スタッフの配置」「校務支援システムの全小中学校への導入」「庶務事務システムへの導入（タイムカードによる出勤管理）」「研修・説明会の動画配信への移行」などです。しかし、時間外勤務時間の削減にはつながっていないとのことでした。それは教職員

が、様々な改革によって空いた時間に、子どもたちのために、新たな業務を行っているからです。

それでは、教職員自らの肉体的・精神的な疲労は蓄積し、自らのためにも、ひいては子どもたちのためにもならないため、教育委員会は、学校を訪問し教職員に研修を行い、意識改革を進めているとのことでした。



▲教職員の働き方の改革について(神戸市)

日本語指導が必要な外国人の子どもの支援

湖南市では、「日本語指導が必要な外国人の子ども等への支援」について視察しました。人口約5万5千人、面積70.40平方キロ。

湖南市では、5500人の外国人が居住し、その66%がブラジル国籍、24%がペルー

国籍とのことで、9つの小学校と4つの中学校に合わせて260名の外国籍の児童生徒が通っています。

児童生徒支援については、家庭学習・補習などの学習支援を始め、自尊心の高揚を目指す、母語・母国文化理解を進めるための母語支援員の派遣や日本語指導加配教員の配置が行われています。また、保護者支援については、学期に1回の保護者会の開催や、日本語の理解が困難な保護者とのコミュニケーションを図るため通訳を介しての日頃からの連携の取り組みが行われています。

今後、本市においても多文化共生は重要課題となっていくことが予想されます。学校におけるきめ細かな支援の充実が必要であると感じました。



▲日本語指導が必要な外国人の子ども等への支援の状況について(湖南市)

保健福祉常任委員会

11月6日に愛媛県四国中央市、7日に香川県高松市を視察しました。

子ども若者発達支援センター事業

四国中央市では、「子ども若者発達支援センター事業」について視察しました。人口約8万6千人、面積421.24平方キロ。

「子ども若者発達支援センター」は平成29年4月に開設し、幼児から就労を含む社会生活期（具体的には39歳まで）の一貫した支援と子ども若者のさまざまな相談に応える施設です。取組みは大きく、相談支援、療育支援、地域支援の3つに分けられます。相談支援は、関係機関との連携のもと適切な支援につなげるための、子ども若者総合相談や障害児相談支援などがあります。療育支援は、発達に特性のある未就学の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする児童発達支援や保育所等訪問支援が実施され

ていました。地域支援は、平成19年から個別支援計画の作成を行なっています。「発達障がい」ではなく、「発達マインリティ（少数派）」という考え方に共感しました。



▲子ども若者発達支援センター事業について(四国中央市)

高齢者居場所づくり事業

高松市では、「高齢者居場所づくり事業」について視察しました。人口約42万7千人、面積375.41平方キロ。

居場所とは、おおむね65歳以上の高齢者が気軽に集うことができる建物等のスペースで、介護予防や健康増進、地域ボランティア活動、世代間交流など様々な地域活動の場となるものです。高松市では徒歩圏内(500M)に1か所を目安として、300か所程度の開設を目指し、平成28年から平成30年度末までに

241か所開設しています。高齢者が住み慣れた地域（日常生活圏域）で自分らしい暮らしを継続できる地域包括ケアの実現を目的に、気楽に集える居場所の開設が進められています。

その効果としては、主観的健康感の維持・改善率がアップし、居場所参加者の介護保険新規認定者率が全体に比べ3分の1と低いことが挙げられます。



▲高齢者居場所づくり事業について(高松市)

都市経済常任委員会

10月30日に岡山県津山市、31日に大阪府大東市、11月1日に大阪府八尾市を視察しました。

つやま産業支援センター

津山市では、「つやま産業支援センター事業」について視察しました。人口約10万人、面積506・33平方キロ。

平成27年4月、津山市の経済成長、雇用の創出・維持を図ることを目的に、地域内発型の産業振興に資する「つやま産業支援センター」を設置し、地域の企業成長・創業者に対し、関係機関と連携して総合的な支援を開始しました。

つやま産業支援センターは「産・学・民・金・官」からなり、4つの柱として、「1. 産業の集積と成長」「2. 地域企業の高付加価値化」「3. 創業・新事業の促進」「4. 産業人財の育成」を事業の基本方針に掲げ、市内企業を訪問し、情報交換を行いながら企業・創業者を支援しています。訪問企業数は、平成27年

度380件、平成28年度602件、平成29年度621件、平成30年度697件と年々増加し、「革新技術・ロボット技術等製品開発支援事業」「市内IT企業によるニアシニア受注体制の構築」「津山高専技術交流プラザ」など様々な事業が展開されています。



▲つやま産業支援センターの取り組みについて(津山市)

大東まちゼミ

大東市では、「大東まちゼミ」について視察しました。人口約12万人、面積18・27平方キロ。

平成29年3月、大東市が各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通し、各商店ならびに商店街のファンづくりと中心市街地の活性化を推進することを目的にセミナー

を開催しました。その取り組みに興味を持った事業者が集まり、平成29年5月に「大東まちゼミ実行委員会」が立ち上げられました。

実行委員会で何度も説明会を開催して、参加事業者を募り、第1回「大東まちゼミ」は、59講座で開催されました。来年2月から3月には、目標講座数140、延べ受講者1500人を目指し、第4回目の講座が予定されています。



▲大東まちゼミについて(大東市)

中小企業地域経済振興基本条例

八尾市では、「中小企業地域経済振興基本条例」について視察しました。人口約26万人、面積41・72平方キロ。八尾市は、全国でも有数の中小企業が集まる産業のまちとして発展してきました。平

成13年4月には、市民、事業所、市（行政）が協力して中小企業を盛り上げていくことで、まちをさらに「元気」にするために「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」が制定されました。

この条例を制定した効果として、八尾市では八尾市立中小企業サポートセンターの設置をはじめ、市内企業の情報発信、セミナーの開催、助成制度の充実など様々な中小企業支援を行ってきました。

この結果、地域の事業者の間で、「ものづくり」に対する誇りと高い志を持った経営者のグループが生まれるとともに、地域の事業者の中では、地域に根差した商いをし、地域のまちづくりに貢献する取り組みなどが進められています。



▲中小企業地域経済振興基本条例の取り組みについて(八尾市)

議員研修会

【保健福祉常任委員会企画】
（研修テーマ）
小郡幼稚園の現状について

令和元年10月21日に「小郡幼稚園の現状について」と題し、今年度から三国幼稚園と統合された小郡幼稚園を見学し、現状の説明を受けました。

統合による大きな支障はなかったとのことでしたが、夏休みの間に改修されるはずのトイレがまだ改修中で、子どもたちが不自由そうでした。先生方からは、学年別の子どもの様子や課題、発達障害等配慮を要する子どもへの支援や今年度から始まった年少クラスの状態・預かり保育について説明がありました。

小郡幼稚園も人員不足による勤務体制のやりくりが大変そうでした。社会の変化に伴い、まだまだ様々な課題があることを再認識した研修でした。

【都市経済常任委員会企画】
（研修テーマ）
農産物直売所による

地域活性化について
（講師）合同会社わだち
代表 妹尾 薫 氏

令和元年11月18日、合同会社わだち代表の妹尾薫氏を講師に迎え「農産物直売所による地域活性化」について研修を行いました。

1980年前後から、全国各地で農産物直売所や道の駅が作られ、その数は2千か所以上にのぼり、飽和状態にあります。これから参入する場合は、勝てる戦略がなければ失敗するという、業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。

また、全国の農業従事者が抱える高齢化や減少問題は、本市も例外ではありません。本市の特徴は、一人当たりの農業面積が大きいことで、農業生産効率をあげる大規模化が進めば、直売所の貧困につながる矛盾も生じてきます。しかし、地域活性化を目指すならば、地域内経済循環が図れる仕組み作りが大事であり、その為にまず目的を明確

所管事務調査

民生委員児童委員協議会との意見交換会
保健福祉常任委員会

令和元年10月15日、民生委員児童委員協議会との意見交換会を行いました。

協議会より、大きく2点、①平成30年度民生委員児童委員活動状況について②近隣市町村における地域福祉推進体制等について説明がありました。

その後、各委員より、それぞれの地域の状況や日頃から感じることなど、補足や課題等が出されました。さらに、これらの課題を少しでも解決するために、地域福祉委員制度を確立してほしいとの意見が多く、委員より出されました。

保健福祉常任委員会では、頂いた課題について早急に調査を行い、関係部署との協議を行うことにしています。この意見交換会を通じて、改め民生委員児童委員の役割は

にする必要があるとのことでした。

6次産業化研究開発・事業化支援センター（うきは市）を視察

都市経済常任委員会

令和元年11月11日、都市経済常任委員会は、うきは市の「6次産業化研究開発・事業化支援センター」を視察し、うきは市がどのように6次産業化への支援に取り組んでいるのか、実際に施設を訪問しました。

この施設は、農業者等の所得増大、地域産業の振興を目的として、国の補助金を活用して建設されており、農業者、商工業者が地域農産物を活用した加工食品の研究開発、事業化ができるよう支援しています。

また、センターでは、施設運営のための協議会を設立し、官民様々な団体の意見を聞くことで、従来通りの行政主導の運営を改め、様々な意見を取り込み、施設利用者も着実に増えており、本市においても参考になる貴重な意見を聞くことができました。

請願・陳情

市政等に関する要望や意見がある場合、どなたでも直接市議会に請願、陳情を提出することができます。

議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいます。

請願と陳情にはその取扱いに次のような違いがあります。

請願

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

陳情

全議員にその写しを配付します。

請願、陳情については、随時受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがございます。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。